

仕様書

1 業務名

桜の伐採作業（京都市西京区松室田中町地内）

2 業務の目的

京都市西京区松室田中町地内における桜の伐採を行い、市民生活の安全性・快適性を確保するものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和8年10月9日まで

4 履行場所

京都市西京区松室田中町地内

5 業務範囲

「位置図」及び「現況写真」のとおり（別紙）

6 業務内容

- ・ 業務範囲内の樹木（桜）1本の伐採を実施すること。

【特記事項】

- ・ 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ・ 業務に伴い発生した廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費及び処分費は、本業務に含む。
- ・ 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。
- ・ 作業時間は原則として平日の午前9時から午後5時の間とする。
- ・ 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに監督職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。
- ・ 当該箇所は民地宅裏のため、安全対策を確実に行うこと。（声掛け含む）
- ・ 現地調査を行うこと。
- ・ その他仕様については、京都市土木工事共通仕様書に準拠する。

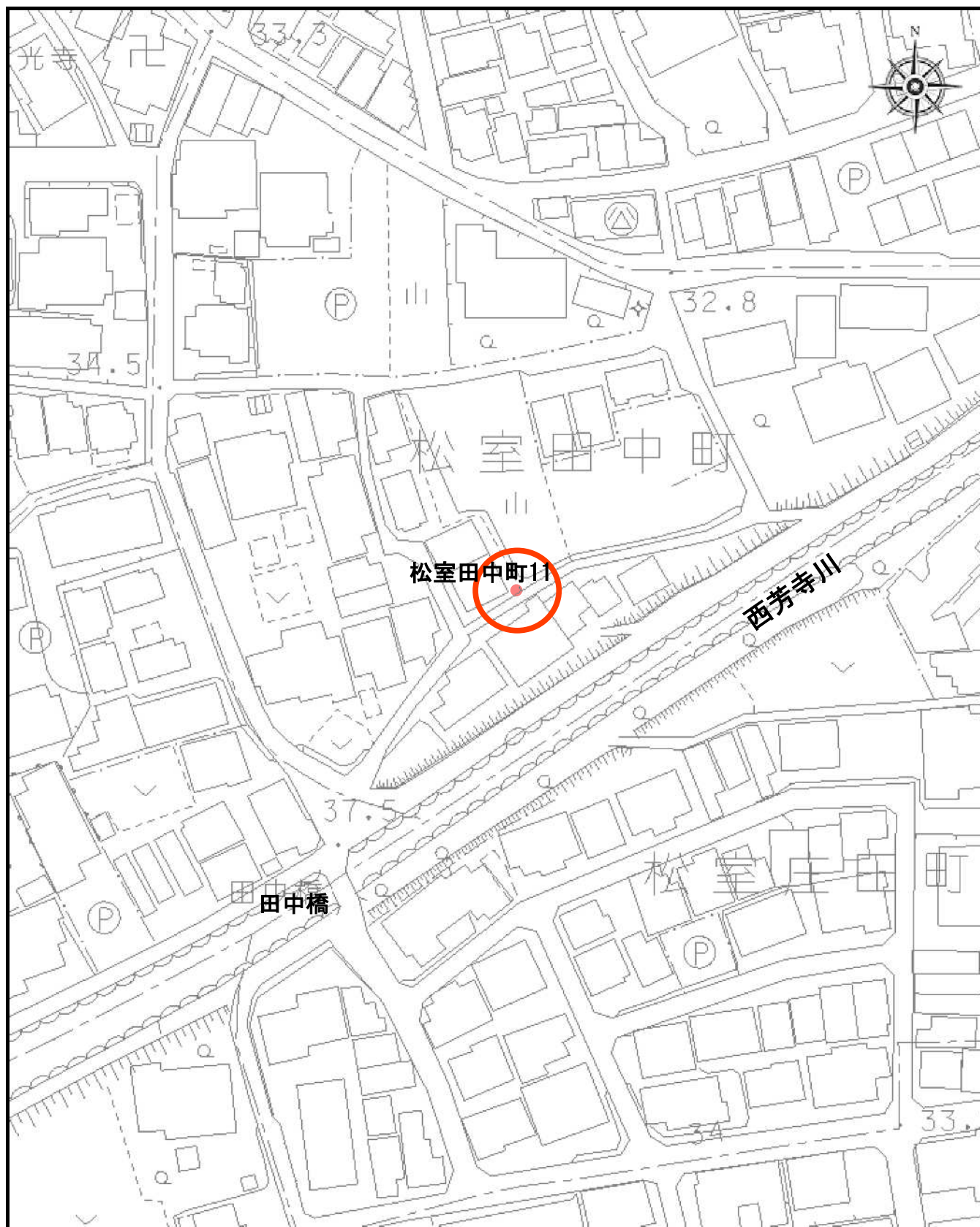
7 支払条件

完了書類（※）の提出により業務の完了が確認できた後に、本業務に係る経費を支払う。

※完了書類：作業写真（着手前、作業時、完了時）

箇所図

京都市西京区松室田中町11付近



至
西芳寺橋

